

# デンヨーグループ人権方針

デンヨーグループは、衆心をこめた最良の製品を最も良心的に生産、提供することを通じ、社会と調和ある発展を遂げ、人権が尊重される社会の実現に貢献いたします。デンヨーグループは、そのためには、グループ内の各企業及び国内外のサプライチェーンの事業活動から影響を受ける全ての人々の人権を尊重する社会的責任を有していると信じ、ここに人権方針を定め、人権尊重に対する取り組みを推進してまいります。

## 1. 国際規範と法令の遵守

デンヨーグループは、世界人権宣言をはじめとする国際人権章典及び国際労働機関（ILO）の「労働の基本原則および権利に関する宣言」等、人権に関する国際的な規範を支持、尊重します。デンヨーグループは、これら国際的な規範に記された人権を最低限のものとして理解し、子ども、障がい者その他人権が容易に侵害され得る脆弱な人々の権利を保護、促進します。

また、デンヨーグループは、事業活動を行う各国・地域で適用される法令を遵守します。各国・地域の法令と国際的な規範との間に矛盾がある場合は、国際的な人権の原則を尊重する方法を追求します。

## 2. デンヨーグループの経営理念

デンヨーグループは、経営理念に「人の和こそは力である。常に人間性の尊重と相互信頼の経営に徹し、話し合いのうちに諸事を決することを旨とする。」を掲げています。また、これを実現するために役員および従業員がとるべき行動を示した行動基準において「他者の基本的人権を尊重し、年齢・性別・出身・国籍・人種・障害の有無・宗教等を理由とした不当な差別を行わないことはもちろん、他者の健康を守り、安全かつ衛生的な職場環境を実現する」ことを定めています。デンヨーグループの全ての役員及び従業員は、これらの経営理念や行動基準に沿って、グループ内の各企業及び国内外のサプライチェーンの各企業で働く人々の人権及びこれらの企業の事業活動によって影響を受ける人々の人権を尊重する責任を負います。

## 3. 人権デュー・ディリジェンス

デンヨーグループは、「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく人権デュー・ディリジェンスの仕組みを通じて、事業活動における直接的・間接的な人権への負の影響を特定し、その予防または軽減を図るよう努めます。

#### **4. 是正・救済**

デンヨーグループは、その事業活動やサプライチェーン上における事業活動によるいかなる人権侵害(児童労働、強制労働、性差別、ハラスメント、暴力等を含みますが、これに限られません。)も容認しません。デンヨーグループの事業活動が人権への負の影響を引き起こしたことが明らかになった場合、あるいはビジネスパートナーおよびサプライヤー等を通じた人権侵害への関与が明らかになった、または関与が疑われる場合には、適切な手続を通じてその是正や救済に努めます。

#### **5. 教育・啓発**

デンヨーグループは、本方針が理解され実践されるよう、すべての役員および従業員に継続して適切な教育と啓発を行います。

#### **6. 対話・協議**

デンヨーグループは、人権への潜在的な負の影響や実際の影響に対応するため、社内および独立した外部からの人権に関する専門知識を活用するとともに、関連するステークホルダーとの対話や協議に努めます。

2023年11月

デンヨー株式会社

代表取締役社長 吉永 隆法